

建設委員会報告資料

令和元年 12月 12日

報告事項件名	頁
(1) 千住大橋防災船着場等の整備について	2
(2) 新田橋整備事業における仮橋歩道橋設置工事の進捗状況について	5
(3) 興野周辺地区まちづくりの取組み状況について	7
(4) 不燃化特区助成の取組み状況について	16
(5) 柳原地区防災まちづくりの取組みについて	18
(6) 台風 19号被害に伴う新東京都民ゴルフ場について	20
(7) 西新井公園の都市計画面積の見直しについて	23
(8) 建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の 取組み状況について	26

(都市建設部)

建設委員会報告資料

令和元年12月12日

件名	千住大橋防災船着場等の整備について
所管部課名	都市建設部企画調整課 道路整備室工事課
内容	<p>千住大橋防災船着場及び花畑川環境整備については、国と都の補助金について協議を進めてきたところ、導入は見込めないとの結果を得たが、以下のとおり整備の必要性が高いため、今後の進め方について報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 補助金導入に関する関東地方整備局との協議結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最近の国の動向では、補助金の交付要件とされてきた「かわまちづくり計画」を作成しても、防災船着場への補助を認めていない。 ・ 1級河川及び2級河川が補助金対象であり、花畑川に関しては、準用河川であるため補助金の対象とならない。 ・ 河川整備に関する他の補助金も対象にならない。 2 防災船着場の必要性について（別紙参照 P4） <ol style="list-style-type: none"> （1）災害時の物資輸送の拠点 <p>緊急物資の効率的な輸送が重要となるため、緊急輸送道路や災害拠点病院に近接した物資輸送の拠点が必要となる。</p> （2）近隣区市との水上のネットワークの形成 <p>震災時には物資輸送の水上ネットワーク形成が重要となる。</p> （3）災害備蓄倉庫との連携 <p>震災時には区内の災害備蓄倉庫等を活用し、水・食料や医療物資の供給を滞りなく行う必要がある。</p> 3 防災船着場の整備計画について <ol style="list-style-type: none"> （1）千住大橋防災船着場整備の必要性 <ol style="list-style-type: none"> ア 隅田川ルート強化を図り、さらに、国道4号線や墨堤通り、災害備蓄倉庫等を活用した物資輸送拠点となるため。 イ 護岸への車両搬入路があり、物資輸送に適しているため。 （2）都市農業公園防災船着場整備の必要性 <p>陸路が使えない場合、防災船着場に近接する博慈会記念総合病院が区内で唯一河川から輸送できる災害拠点病院となるため。</p> 4 今後の進め方 <ol style="list-style-type: none"> （1）かわまちづくり計画 <p>補助金導入が見込めないため作成しない。</p>

	<p>(2) 千住大橋防災船着場の整備</p> <p>ア 補助金導入は難しいため、区の防災減災対策整備基金を活用するなどして整備を検討していく。</p> <p>イ 地元要望もあるため、早期着手を目指す。</p> <p>(3) 花畑川環境整備</p> <p>当初の予定どおり、区の単費で整備する。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>1 千住大橋防災船着場の早期整備に努め、平常時の利用方法を研究していく。</p> <p>2 傷病者輸送のために、災害拠点病院である「博慈会記念総合病院」に近い都市農業公園防災船着場の整備も検討していく。</p>

位置図



設置済

未設置の防災船着場

- ・ 国に設置を要望している防災船着場
 - ① 千住防災船着場
 - ② 扇防災船着場

- ・ 足立区が設置することとしている防災船着場

千住大橋防災船着場

緊急輸送道路である国道四号線からのアクセスがよいため、優先順位が高い。

都市農業公園防災船着場

隣接する博慈会記念総合病院が区内唯一の河川からの輸送可能な災害拠点病院であるため、優先順位が高い。

千住桜木防災船着場

西新井橋防災船着場

宮城二丁目公園防災船着場

+ 災害拠点病院

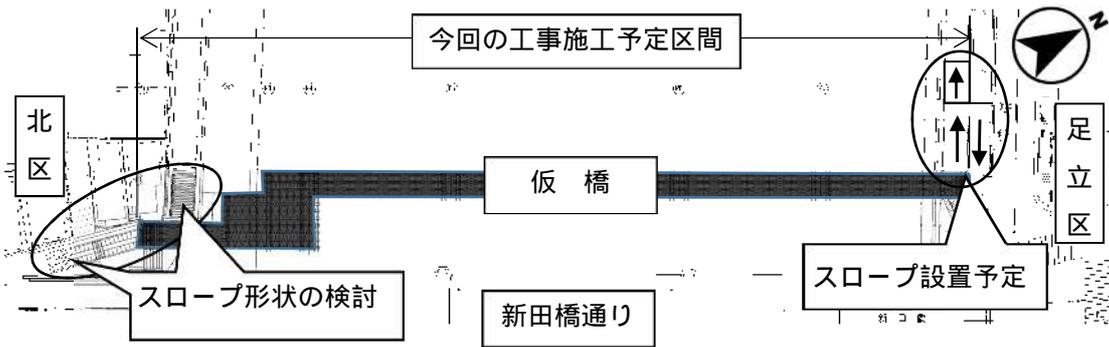
+ 東京都保健医療公社東部地域病院

建設委員会報告資料

令和元年12月12日

件名	新田橋整備事業における仮橋歩道橋設置工事の進捗状況について																				
所管部課名	道路整備室街路橋りょう課																				
内容	<p>新田橋整備事業における仮橋歩道橋設置工事の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 今までの経緯について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 9月 3日</td> <td>足立区工事の地元説明会開催</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9月 4日</td> <td>北区に説明会の報告</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10月 1日</td> <td>北区とスロープ設置について協議 仮橋工事は、河川内の橋脚と桁のみ工事を行い、兩岸の階段設置を見送ることを確認</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10月 29日</td> <td>新田地区全体に河川内の工事のみ行うことを説明したチラシを配布</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11月 1日</td> <td>北区が河川内の工事着手</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11月 12日</td> <td>北区より、スロープ設置について検討するとの回答あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 12月</td> <td>階段部を除いた仮橋変更協定の締結</td> </tr> <tr> <td>令和2年 4月</td> <td>スロープ設置の設計委託のための協定締結</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 工事箇所図及び工事スケジュール（別紙参照 P6）</p>	年月日	内容	令和元年 9月 3日	足立区工事の地元説明会開催	9月 4日	北区に説明会の報告	10月 1日	北区とスロープ設置について協議 仮橋工事は、河川内の橋脚と桁のみ工事を行い、兩岸の階段設置を見送ることを確認	10月 29日	新田地区全体に河川内の工事のみ行うことを説明したチラシを配布	11月 1日	北区が河川内の工事着手	11月 12日	北区より、スロープ設置について検討するとの回答あり	年月日	内容	令和元年 12月	階段部を除いた仮橋変更協定の締結	令和2年 4月	スロープ設置の設計委託のための協定締結
年月日	内容																				
令和元年 9月 3日	足立区工事の地元説明会開催																				
9月 4日	北区に説明会の報告																				
10月 1日	北区とスロープ設置について協議 仮橋工事は、河川内の橋脚と桁のみ工事を行い、兩岸の階段設置を見送ることを確認																				
10月 29日	新田地区全体に河川内の工事のみ行うことを説明したチラシを配布																				
11月 1日	北区が河川内の工事着手																				
11月 12日	北区より、スロープ設置について検討するとの回答あり																				
年月日	内容																				
令和元年 12月	階段部を除いた仮橋変更協定の締結																				
令和2年 4月	スロープ設置の設計委託のための協定締結																				
問題点 今後の方針	スロープ設置に向けて、今後も北区と協力しながら事業を推進していく。																				

工事箇所図



階段形状の検討に時間を要するため、当初の階段部は今回の工事では施工しません。河川内のみ施工します。

工事スケジュール

工事	作業概要	令和元年						令和2年						
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
(1) 調査・測量	調査・測量	← 濁水期: 11月～5月 →										完 工		
(2) 階段周り 撤去工事	既設構造物 撤去					← 片側交通規制期間: 11月～12月、5月 →								
(3) 橋脚設置 工事	陸上部及び 河川内の 支持杭設置					↑ 年 末 年 始 ↓								
(4) 橋桁設置 工事	橋桁・覆工板 設置							←						
(5) 仕上げ 工事	手すり設置 塗装・舗装									←				

工事の進捗により工程は前後することがあります。

興野周辺地区 にお住まい、または土地や建物をお持ちの皆さま

『まちづくりアンケート調査』

 にご協力お願いいたします！

あなたの声をまちづくりに！



◆◆ ご回答にあたってのお願い ◆◆

★回答にあたってのお願い

- 同封のアンケート調査票に直接ご記入ください。
- 質問には、世帯主の方がご答えください。ただし、おひとりで回答が難しいものは、ご家族とご相談のうえお答えください。
- 設問のうち多くは、あなたのお考えに最も近い選択肢の番号に「○印」を付けるだけの簡単なものです（ご記入をお願いする設問もありますので、各設問の指示に従ってください）。

★投函にあたってのお願い

- アンケートは必要事項をご記入の上、同封した封筒に入れ、ポストにご投函ください（**切手は必要ありません**）。
- 令和2年1月24日（金）までにポストに投函ください。

★アンケート内容

- いただいた回答は他の目的に使用することはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

「本アンケートで使用している地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図（平成 27 年度版）を使用した物です。（31 都市基交著第 87 号）」

◆◆ お問合せ先 ◆◆

足立区 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
 担当：山田、久保田
 電話：03-3880-5437 FAX：03-3880-5605



興野周辺地区地区まちづくり計画について

★これまで経緯

興野周辺地区地区まちづくり計画は、安全・安心なまちづくりを推進していくため、「興野周辺地区まちづくり協議会」で意見交換を行い、平成30年9月に策定しました。

なお計画では、第1段階として興野周辺地区全体のまちづくりの【方向性・柱・将来像】と、公社興野町住宅の【個別計画】を定めました。

本アンケートの結果を踏まえ、第2段階として公社興野町住宅以外の【個別計画】の策定を進めたいと考えております。

第1段階（～平成30年）

興野地区全体
① 方向性
② 柱
③ 将来像



第2段階（令和元年～）

公社興野町住宅
以外のエリア
【個別計画】



★方向性と柱と将来像

●3つの方向性

方向性①：防災性の向上による
安全・安心なまちづくり

方向性②：緑地の保全と公園整備
による緑豊かなまちづくり

方向性③：多世代が安心して暮らせる
地域コミュニティづくり

●4つの柱

柱 1：土地利用

柱 2：道路ネットワーク

柱 3：みどりの維持・保全

柱 4：防災まちづくり

●まちづくりの将来像

幅広い世代が安心して共に暮らすことのできる緑豊かなまち

【興野周辺地区】



凡例 — 興野周辺地区 □□□□ 町丁目境

『興野周辺地区地区まちづくり計画』の内容は区のHPでご確認いただけます。

※接続料は利用者様のご負担となります。



<https://www.city.adachi.tokyo.jp/machizukuri/machi/machizukuri/documents/oknotikumaidukurikeikaku.pdf>

アンケート用紙

【問1】年齢についてお答えください。

() 歳

【問2】家族構成についてお答えください (あてはまるもの1つに○印)。

1. 一人暮らし	2. 夫婦のみ	3. 2世代 (夫婦と子供など) 計 () 人
4. 3世代以上	計 () 人	5. その他 ()

【問3】興野周辺地区にお住まいの方は【問3-1】を、地区外にお住まいの方は【問3-2】をご回答ください (P2 に記載の地図を参照)。

【問3-1】興野周辺地区内にお住まいの方にお伺いいたします。

〈住んでいるエリア〉 (あてはまるもの1つに○印)

1. 西新井本町一丁目	2. 西新井本町三丁目	3. 西新井本町四丁目
4. 興野二丁目	5. 扇一丁目	

〈地区内の居住年数〉

() 年



〈お住まいの住宅の種類〉 (あてはまるもの全てに○印)

一戸建て	1. 土地・建物ともに自己所有	集合住宅	4. 自己所有
	2. 土地は借地、建物は自己所有		5. 民間の賃貸
	3. 土地・建物とも借りている		6. 公営の賃貸
7. その他 ()			

【問3-2】興野周辺地区外にお住まいの方にお伺いいたします (あてはまるもの全てに○印)。

〈地区内にお持ちの土地・建物の種類〉

土地	1. 建物のある土地	建物	5. 一戸建て
	2. 駐車場		6. 集合住宅
	3. 畑	7. その他 ()	
	4. 空き地		

『お住まいの環境』について

【問4】 興野周辺地区地区まちづくり計画で、地区内を4つに分け、それぞれに整備方針を定めました。以下のゾーン毎に、今後取り組んでほしい、必要だと思う項目をお答えください（必要だと思う全てに○印）。

• **住宅地区**

道路が狭く低住宅が密集しているため、防災性の工場を目指すほか、生産緑地や農地の保全を図ります。

• **都市計画道路沿道地区**

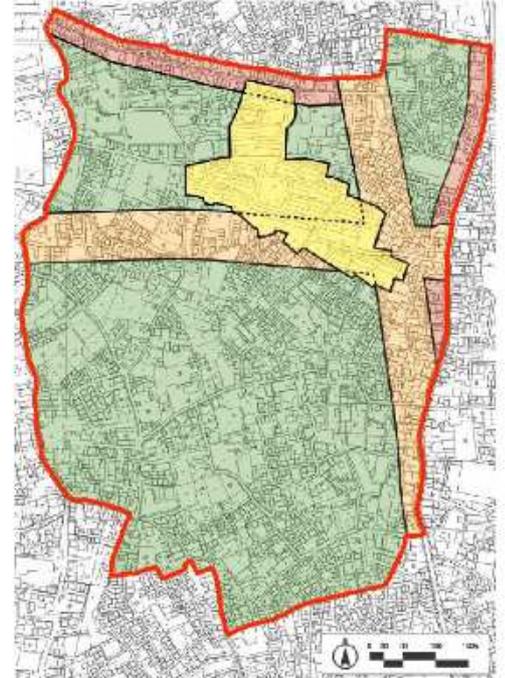
延焼遮断帯として都市計画道路整備を進め、防災性の向上を図ります。

• **商業沿道地区**

商店街の賑わいや活力の維持を図ります。

• **興野町住宅地区**（※個別計画策定済み）

建て替えに伴い創出される用地や既存住宅を活用して、幅広い世代が暮らせる地区づくりを目指します。



		ゾーン			
		住宅地区	都市計画道路沿道地区	商業沿道地区	興野町住宅地区
項目	例：道路上での消防活動空間の確保	○		○	
安全・安心	1 道路上での消防活動空間の確保				
	2 緊急車両の通行可能な道路				
	3 危険なブロック塀の除却				
	4 建物の安全性の向上（倒壊や延焼）				
	5 建物の密集化の解消				
	6 ふさわしくない用途の建物の制限				
	7 防犯性能の向上（防犯カメラや街灯）				
	8 まちなみの統一（建物の高さ・外観）				
みどろ	9 農地や畑の維持・保存				
	10 住宅や道路の身近な緑を増やす				
	11 公園や広場など				
暮らし	12 住民同士の交流の場				
	13 日常の買い物ができる施設				
	14 町会などの地域活動				

『町会・自治会』について

【問14】 町会・自治会に加入していますか（あてはまるもの1つに○印）。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

【問14-1】 【問14】で2と回答した方にお伺いいたします。町会・自治会へ加入されていない理由はなんですか（あてはまるもの全てに○印）。

1. 町会の存在を知らない。又は、加入の仕方がわからない。
2. 町会に加入するきっかけがない、なかった。
3. 町会の活動に関心がない。
4. 仕事、子育てなどで活動に参加できない。
5. 町会の加入も含め、近所づきあいがわずらわしい。
6. 町会活動が生活の負担と感じる。
7. その他（ ）

【問15】 地域活動・ボランティア活動等の参加状況を教えてください（あてはまるもの1つに○印）。

1. すでに参加している。
2. 興味のある内容であれば参加したい。
3. 時間的な余裕があれば参加したい。
4. 参加したいが情報が無い。
5. その他（ ）

【自由意見欄】 興野周辺地区のまちづくりについて、ご意見等ございましたらご自由にお書きください。

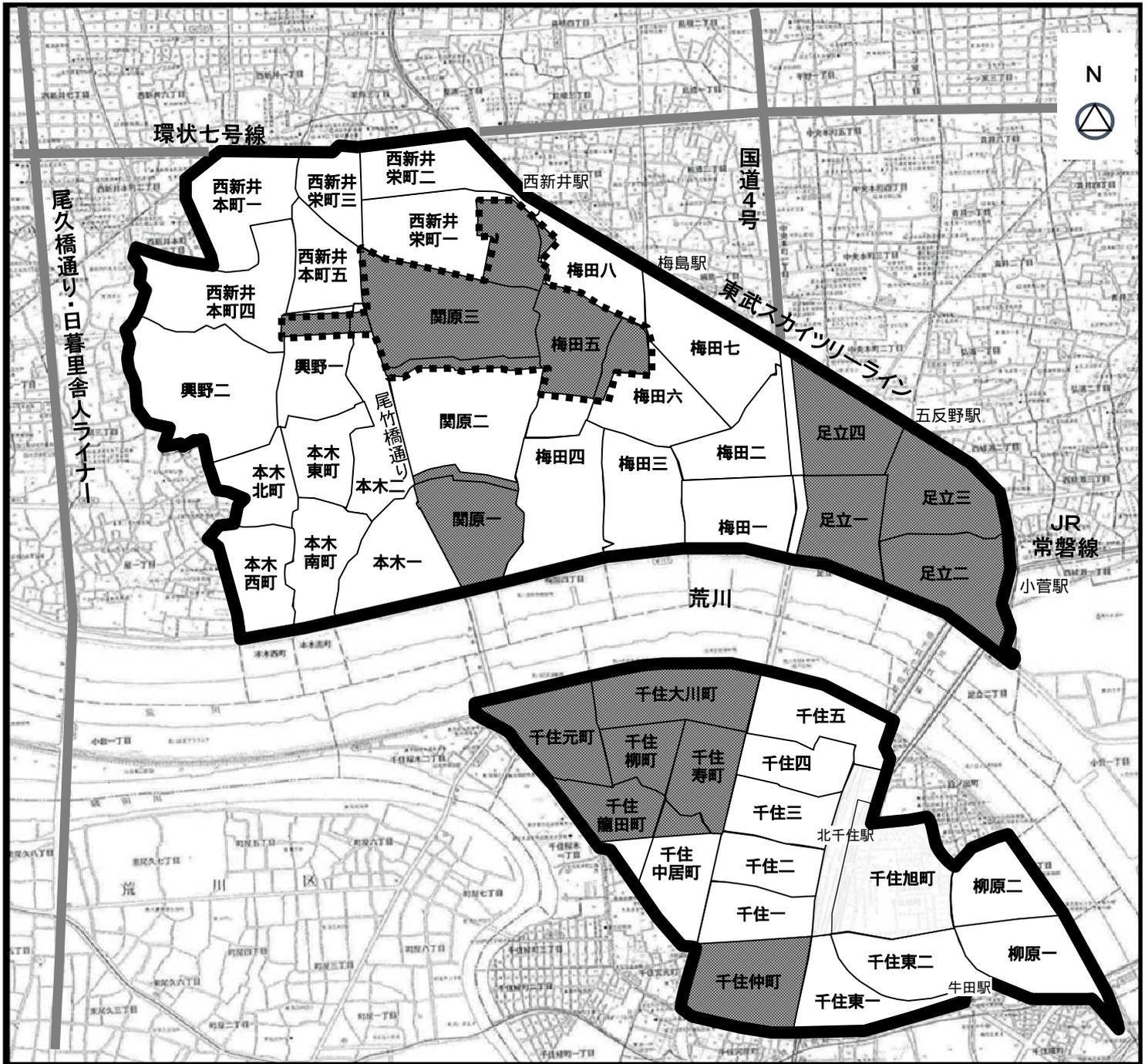


ご協力ありがとうございました！

建設委員会報告資料

令和元年12月12日

件名	不燃化特区助成の取組み状況について																								
所管部課名	市街地整備室密集地域整備課																								
内 容	<p>不燃化特区の現在までの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 不燃化特区助成</p> <p style="text-align: right;">上段：助成件数、下段：助成額(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">地区名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">老朽建築物除却</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">不燃化建替え</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">平成 30年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年 10月末</th> <th style="text-align: center;">平成 30年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年 10月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">西新井駅西口 周辺地区</td> <td style="text-align: center;">16件 24,368</td> <td style="text-align: center;">14件 20,554</td> <td style="text-align: center;">10件 25,348</td> <td style="text-align: center;">4件 10,767</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">足立区中南部 一帯地区</td> <td style="text-align: center;">155件 234,372</td> <td style="text-align: center;">140件 222,183</td> <td style="text-align: center;">12件 25,884</td> <td style="text-align: center;">9件 24,613</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">助成件数計 助成額計</td> <td style="text-align: center;">171件 258,740</td> <td style="text-align: center;">154件 242,737</td> <td style="text-align: center;">22件 51,232</td> <td style="text-align: center;">13件 35,380</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">不燃化建替え：老朽建築物を除却し、燃えにくい建築物に建替える 助成</p> <p>2 区域図 別紙参照 P17</p>	地区名	老朽建築物除却		不燃化建替え		平成 30年度	令和元年 10月末	平成 30年度	令和元年 10月末	西新井駅西口 周辺地区	16件 24,368	14件 20,554	10件 25,348	4件 10,767	足立区中南部 一帯地区	155件 234,372	140件 222,183	12件 25,884	9件 24,613	助成件数計 助成額計	171件 258,740	154件 242,737	22件 51,232	13件 35,380
地区名	老朽建築物除却		不燃化建替え																						
	平成 30年度	令和元年 10月末	平成 30年度	令和元年 10月末																					
西新井駅西口 周辺地区	16件 24,368	14件 20,554	10件 25,348	4件 10,767																					
足立区中南部 一帯地区	155件 234,372	140件 222,183	12件 25,884	9件 24,613																					
助成件数計 助成額計	171件 258,740	154件 242,737	22件 51,232	13件 35,380																					
問題点 今後の方針	<p>今後も引き続き、地域への周知を徹底するとともに、個別相談等を積極的に展開し、老朽建築物の除却や建替え促進を図っていく。</p>																								

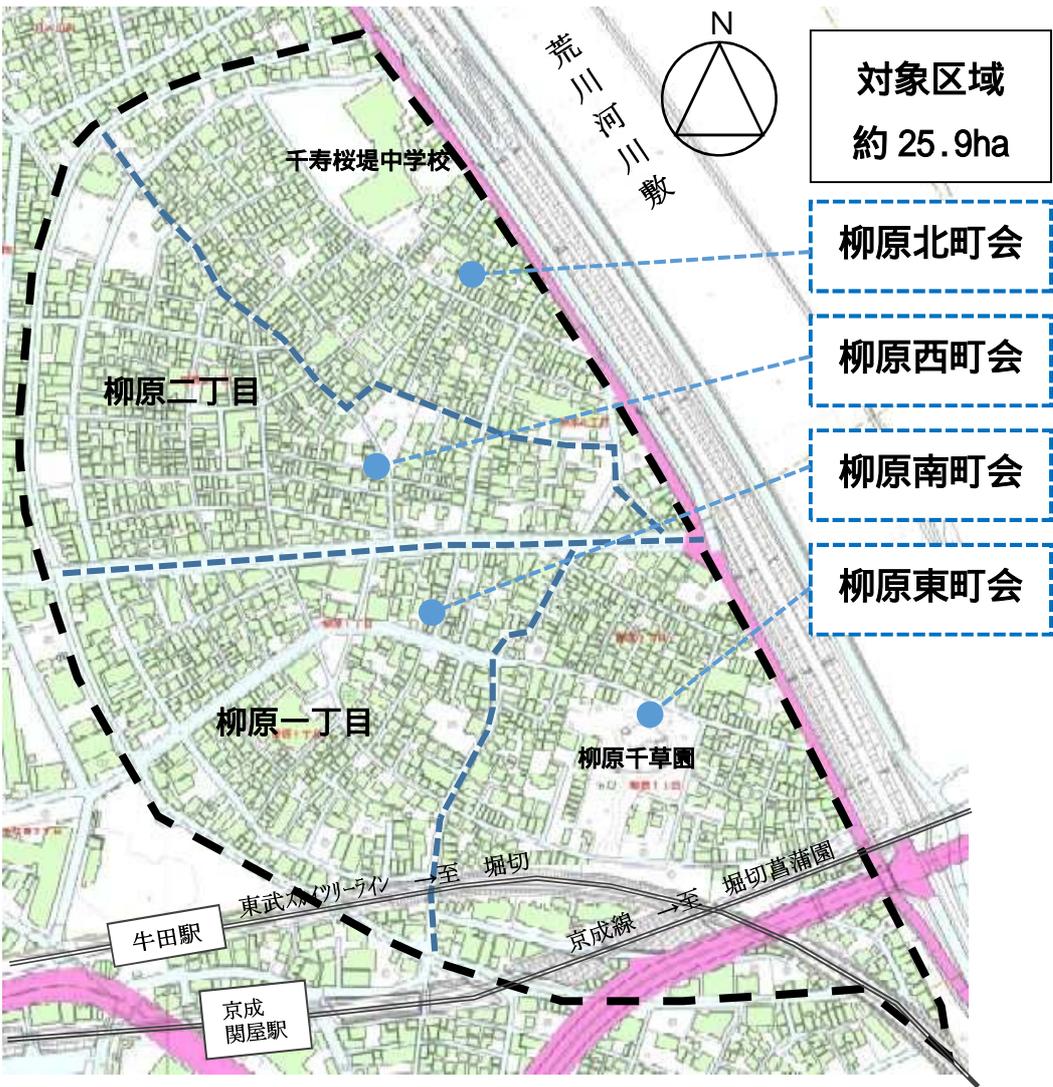


(凡例)

	足立区中南部一帯地区 (645.4ha)
	西新井駅西口周辺地区 (54.8ha)
	不燃建替え助成区域 (207.6ha)

建設委員会報告資料

令和元年12月12日

件名	柳原地区防災まちづくりの取組みについて
所管部課名	市街地整備室密集地域整備課
内容	<p>柳原地区防災まちづくりの取組みについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 柳原地区防災まちづくり勉強会</p> <p>(1) 目的 柳原地区の現状把握及び他自治体の取組み等を学び、柳原地区にふさわしい防災まちづくりを検討する。</p> <p>(2) 対象区域 柳原一丁目及び二丁目</p> 

(3) 構成メンバー

柳原地区4町会長及び会員、柳原地区の4商店会長、庁内関係部署

(4) 令和元年度の勉強会

ア 第1回勉強会

(ア) 開催日時 令和元年11月5日(火)午後7時～午後9時

(イ) 内 容

- ・ 柳原地区におけるこれまでの防災まちづくり検討状況
- ・ 今後の取組み内容(案)の説明等

(ウ) 参加者 9名

イ 主な質疑

Q1: 座って話をしているだけでなく、何か目に見えることができないと住民は興味持ってくれないのではないかと。

本当に事業化して、現場に入れるのか。

A1: 事業化のスケジュールの大枠を千住仲町の事例をもって説明した。柳原には既存のパッケージ化された事業はそぐわないため、地元の皆様とともに新たな手法を検討し、事業化を目指していく。

Q2: 防災空地としてミニ公園を作っても雑草の処理等の管理が大変ではないかと。

A2: ミニ公園造成時には、雑草が生えにくい舗装やかまどベンチのような防災施設設置等、皆様のご意見を取り入れる。

2 今後の予定

年 月	内 容
令和2年2月	第2回勉強会(予定) ・ 来年度の取組み内容及び協議会への移行について
令和2年12月	協議会の設立 ・ 防災まちづくりの手法を検討
令和4年3月末頃	検討後の手法に基づく計画等を策定

問題点
今後の方針

地域特性を踏まえ既存事業にとらわれず、地元と協議しつつ具体的な事業手法を検討していく。なお、シティプロモーション課、災害対策課などと庁内連携を図り進めていく。

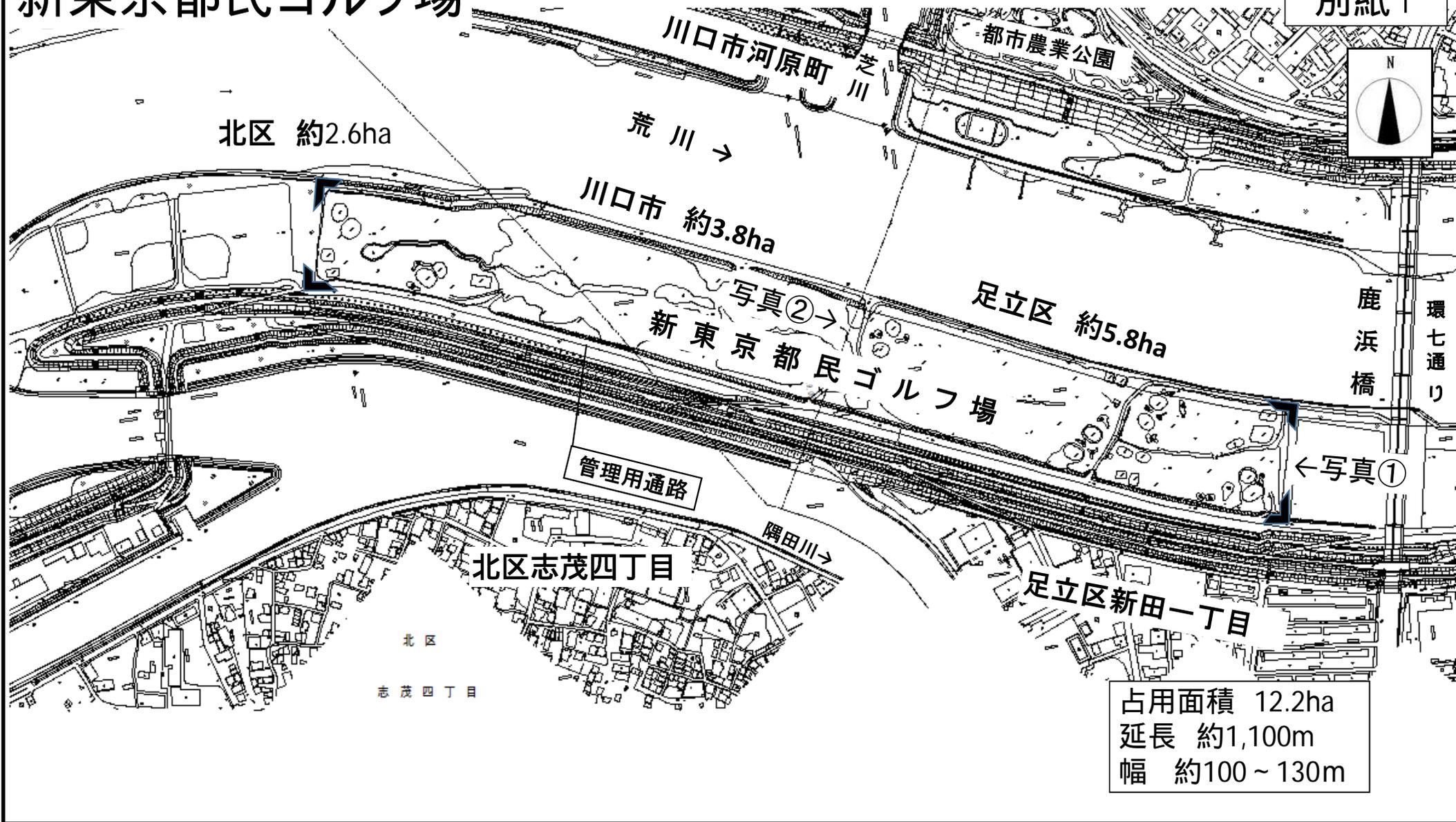
建設委員会報告資料

令和元年12月12日

件名	台風19号被害に伴う新東京都民ゴルフ場について
所管部課名	みどりと公園推進室みどり推進課
内容	<p>新東京都民ゴルフ場(足立区新田一丁目地先から北区志茂四丁目地先まで12.2ha)の運営事業者から、運営についての意向が示されたため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 背景 台風19号により新東京都民ゴルフ場が水没したため、ヘドロが厚く堆積し、復旧が困難な状況となっている。 (別紙1、別紙2参照 P21~22)</p> <p>2 運営事業者の意向 (1) 令和元年11月1日にゴルフ場の再開を断念した。 (2) 令和元年12月31日をもって、ゴルフ場の営業を終了する。</p> <p>3 ゴルフ場跡地の安全対策 区と運営事業者で協議し、河川管理用通路沿いに高さ1m程度のネットフェンスと立ち入り禁止看板を至急設置する。</p>
問題点 今後の方針	<p>使用料(東京都と埼玉県に納付する河川敷占用料)の支払いと、原状回復の主体や費用負担について、区と運営事業者で協議していく。</p>

新東京都民ゴルフ場

別紙1



全景



ヘドロ堆積状況



建設委員会報告資料

令和元年12月12日

件 名	西新井公園の都市計画面積の見直しについて												
所管部課名	みどりと公園推進室みどり推進課 都市建設部都市計画課 市街地整備室まちづくり課 政策経営部経営戦略推進担当課												
内 容	<p>西新井公園の面積を見直し、早期の公園整備を目指すことについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 見直しの理由について</p> <p>(1) 計画範囲内の市街化が進んだことにより、現計画面積での公園整備の実現性が低い。</p> <p>(2) 計画範囲内では、地震時における建物倒壊や火災の総合危険度がランク4(262位/5175町丁目)であり、防災上危険な地域となっている。現在の避難場所まで1.7kmあるため、西新井公園を早期に整備し、避難場所として指定する必要がある。</p> <p>2 公園面積を見直すに当たっての基本的な考え方について</p> <p>(1) 一定の広さを持った防災公園とすることで、西新井・梅島エリアに必要な避難場所などの防災機能を確保することができる。</p> <p>(2) 公園を第十中学校と連続させることで、災害時に防災公園と一次避難所の機能をより一層発揮させることができる。</p> <p>(3) 幹線道路(補助255号線)との連続で、防災公園へのアクセス向上、延焼遮断帯の形成、空地が拡大し、地震時における総合危険度を下げることができる。</p> <p>3 公園面積の見直し案について(別紙「見直し案」参照 P25) 概算面積 約3.5ha</p> <p>4 今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年 秋ごろ</td> <td>緑の基本計画、まちづくり構想策定</td> </tr> <tr> <td>令和3年 春ごろ</td> <td>まちづくり計画策定</td> </tr> <tr> <td>令和3、4年</td> <td>現況測量</td> </tr> <tr> <td>令和5年以降</td> <td>都市計画変更</td> </tr> <tr> <td>令和6年以降</td> <td>事業認可</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	令和2年 秋ごろ	緑の基本計画、まちづくり構想策定	令和3年 春ごろ	まちづくり計画策定	令和3、4年	現況測量	令和5年以降	都市計画変更	令和6年以降	事業認可
	内 容												
令和2年 秋ごろ	緑の基本計画、まちづくり構想策定												
令和3年 春ごろ	まちづくり計画策定												
令和3、4年	現況測量												
令和5年以降	都市計画変更												
令和6年以降	事業認可												

<参考>

1 西新井公園の現状と経緯について（別紙「現況図」参照 P 25）

（1）西新井公園の現状

ア 位 置 梅島三丁目地内

イ 面 積 約5.6ha

ウ 都市計画決定 昭和32年12月21日

建設省告示第1689号

（2）西新井公園の経緯

時 期	内 容
昭和32年	環状緑地帯計画が引継がれ、建設省は5.6haの大公園として都市計画決定
昭和41年	建設省は、補助255号線と公園を重複して都市計画決定
昭和50年	事務事業移管により、10ha未満の公園の整備主体が区となる
昭和62年	西新井公園の事業主体が区であることを都区間で合意
平成10年	10ha未満の都市計画決定の権限を区に委譲（事業認可決定権限者は東京都）
平成18年	「都市計画公園・緑地の整備方針」で西新井公園に優先整備区域を設定

問 題 点
今後の方針

公園の見直し案をもとに、東京都や地元との協議・調整を進めていく。

西新井公園の見直し案について

(1) 西新井公園の状況・計画

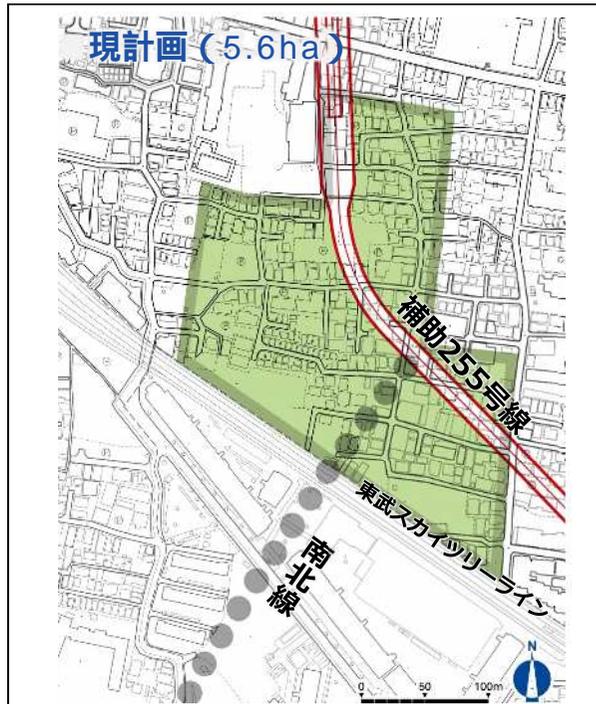
現況図

(2) 新たな西新井公園の区域と規模

見直し案



	都市計画公園区域	5.60ha
	開園区域	0.40ha
	取得済み用地	0.85ha
	優先整備区域	1.15ha



昭和32年12月:都市計画「大公園」(5.6ha)に指定
 平成18年3月:「優先整備区域」(1.15ha)に指定
 整備済み面積:約0.4ha
 規模が梅島三丁目地区(23.1ha)の約4分の1
 公園の形状が不整形
 住居の移転をする必要がある世帯がとても多い。



良い点
 地区公園(1)として十分な規模を確保できるため、
 様々な設備を配置することができる
 避難場所(2)として最低2haが必要だが、充分満たしている
 避難所の第十中学校と接する

課題
 住居の移転数がやや多い

足立区都市計画マスタープランでは、「西新井公園は、位置やあり方などを検討したうえで、周辺を含め一体的なまちづくりを進める」としています。

- 1地区公園:各年齢層に対する日常の屋外レクリエーションやコミュニティ活動を展開する地区の拠点となる公園である。整備にあたり、地区の特性に応じた活動ができる場を設ける。
- 2避難場所:大地震などで延焼火災が発生した場合、大火から身を守るために避難する場所。梅島三丁目地区では、人口約5千人を収容する必要があることから、公園面積は最低でも約2haとなる。

建設委員会報告資料

令和元年12月12日

件名	建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の取組み状況について																																																																																																																					
所管部課名	建築室建築安全課																																																																																																																					
内容	<p>建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 建築物の耐震化対策について（令和元年11月末現在）</p> <p>(1) 耐震診断・改修工事实績 （件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th colspan="3">耐震診断</th> <th colspan="3">耐震改修工事（解体含む）</th> </tr> <tr> <th>年度（平成）</th> <th>住宅</th> <th>共同住宅等</th> <th>合計</th> <th>住宅</th> <th>共同住宅等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18～27</td> <td style="text-align: center;">3,076</td> <td style="text-align: center;">391</td> <td style="text-align: center;">3,467</td> <td style="text-align: center;">2,350</td> <td style="text-align: center;">288</td> <td style="text-align: center;">2,638</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td style="text-align: center;">381</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">443</td> <td style="text-align: center;">306</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">350</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td style="text-align: center;">297</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">342</td> <td style="text-align: center;">284</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">328</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td style="text-align: center;">304</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">350</td> <td style="text-align: center;">260</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">295</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">（平均申請件数 30 件/月）</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">（平均申請件数 23 件/月）</td> </tr> <tr> <td>今年度申請分</td> <td style="text-align: center;">197</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">228</td> <td style="text-align: center;">181</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">208</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">（平均申請件数 29 件/月）</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">（平均申請件数 26 件/月）</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td style="text-align: center;">4,255</td> <td style="text-align: center;">575</td> <td style="text-align: center;">4,830</td> <td style="text-align: center;">3,381</td> <td style="text-align: center;">438</td> <td style="text-align: center;">3,819</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 感震ブレイカー設置工事助成について （件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度（平成）</th> <th>千住地域</th> <th>中川地域</th> <th>小台宮城地域</th> <th>本木梅田周辺地域</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td>今年度申請分</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">278</td> </tr> </tbody> </table>						区分	耐震診断			耐震改修工事（解体含む）			年度（平成）	住宅	共同住宅等	合計	住宅	共同住宅等	合計	18～27	3,076	391	3,467	2,350	288	2,638	28	381	62	443	306	44	350	29	297	45	342	284	44	328	30	304	46	350	260	35	295		（平均申請件数 30 件/月）			（平均申請件数 23 件/月）			今年度申請分	197	31	228	181	27	208		（平均申請件数 29 件/月）			（平均申請件数 26 件/月）			累計	4,255	575	4,830	3,381	438	3,819	年度（平成）	千住地域	中川地域	小台宮城地域	本木梅田周辺地域	合計	27	4	0	0	46	50	28	23	1	0	66	90	29	11	1	1	42	55	30	12	4	2	18	36	今年度申請分	6	0	0	41	47	累計	56	6	3	213	278
区分	耐震診断			耐震改修工事（解体含む）																																																																																																																		
年度（平成）	住宅	共同住宅等	合計	住宅	共同住宅等	合計																																																																																																																
18～27	3,076	391	3,467	2,350	288	2,638																																																																																																																
28	381	62	443	306	44	350																																																																																																																
29	297	45	342	284	44	328																																																																																																																
30	304	46	350	260	35	295																																																																																																																
	（平均申請件数 30 件/月）			（平均申請件数 23 件/月）																																																																																																																		
今年度申請分	197	31	228	181	27	208																																																																																																																
	（平均申請件数 29 件/月）			（平均申請件数 26 件/月）																																																																																																																		
累計	4,255	575	4,830	3,381	438	3,819																																																																																																																
年度（平成）	千住地域	中川地域	小台宮城地域	本木梅田周辺地域	合計																																																																																																																	
27	4	0	0	46	50																																																																																																																	
28	23	1	0	66	90																																																																																																																	
29	11	1	1	42	55																																																																																																																	
30	12	4	2	18	36																																																																																																																	
今年度申請分	6	0	0	41	47																																																																																																																	
累計	56	6	3	213	278																																																																																																																	

(3) 建築物等耐震アドバイザー派遣等について (件数)

年度	アドバイザー派遣	カット助成
平成30年度	120	17
今年度申請分	113	21
累計	233	38

2 老朽建築物対策について

(1) 老朽建築物調査 (平成29年度調査結果) (件数)

老朽家屋	合計
老朽危険家屋 (危険度高 A+及び一部損傷等 A)	181
老朽家屋 (危険度低 B)	1,045
合計	1,226

(2) 対応状況 (令和元年11月末現在) (件数)

区分	危険度高 A+	一部損傷等 A	合計
調査中	0	73	73
指導中	17	69	86
処置済 (解体・改修)	8	14	22
合計	25	156	181

老朽危険家屋のうち、危険度の高い家屋 A+は、25件ある。
そのうち指導中の家屋は17件、解体又は改修が完了した処置済の家屋は8件ある。

内 容

問題点
今後の方針

- 耐震化等建物の安全・安心に関する各種取組みを積極的に行い、災害に強いまちづくりを推進する。
- 無接道家屋、街区プランなどの関連事業と連携し、対応困難な老朽危険家屋の解消に粘り強く取り組んでいく。